

令和 7 年第 3 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和 7 年 9 月 3 日（水曜日）

○議事日程

令和 7 年 9 月 3 日（水曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 デジタル推進調査特別委員会の中間報告
- 6 選任第 2 号 防府市教育委員会委員の選任について
- 7 議案第 66 号 財産の取得について
議案第 67 号 財産の取得について
- 8 議案第 68 号 財産の取得について
- 9 議案第 69 号 財産の取得について
- 10 議案第 70 号 工事請負契約の締結について
- 11 議案第 71 号 工事請負契約の締結について
議案第 72 号 工事請負契約の締結について
- 12 議案第 73 号 工事請負契約の締結について
- 13 議案第 74 号 工事請負契約の一部変更について
- 14 議案第 75 号 工事請負契約の一部変更について
- 15 議案第 76 号 防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について
- 16 議案第 77 号 防府市役所出張所設置条例中改正について
議案第 81 号 防府市老人憩の家設置及び管理条例中改正について
議案第 82 号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について
- 17 議案第 78 号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について
議案第 79 号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について
- 18 議案第 80 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について

- 19 認定第 1 号 令和 6 年度決算の認定について
議案第 8 3 号 令和 6 年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第 8 4 号 令和 6 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2 号 令和 6 年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 20 推薦第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 21 報告第 1 8 号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 22 報告第 1 9 号 令和 6 年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 23 報告第 2 0 号 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 24 報告第 2 1 号 専決処分の報告について
- 25 報告第 2 2 号 契約の報告について
- 26 報告第 2 3 号 変更契約の報告について
- 27 報告第 2 4 号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 28 議員派遣について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こそえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	能野	英	人	君																	
教	育	長	江山	稔	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君													
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	白	井	智	浩	君						
人	事	課	長	糸	井	純	平	君	総	合	政	策	部	長	永	松	勉	君										
文	化	ス	ポ	ー	ツ	観	光	交	流	部	長	松	村	慎	吾	君	生	活	環	境	部	長	亀	井	幸	一	君	
福	祉	部	長	藤	井	一	郎	君	保	健	こ	ど	も	部	長	石	丸	典	子	君								
産	業	振	興	部	長	杉	江	純	一	君	土	木	都	市	建	設	部	長	藤	本	英	明	君					
会	計	管	理	者	國	澤	明	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	栗	原	努	君							
監	査	委	員	事	務	局	長	原	田	一	幸	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	須	藤	千	鶴	君
消	防	長	山	崎	泰	介	君	教	育	部	長	高	橋	光	男	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

午前10時 開会

○議長（安村 政治君） ただいまから、令和7年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、上田議員、13番、曾我議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月30日までの28日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安村 政治君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和7年第3回市議会定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

今年の夏は多くの子どもたちが全国の舞台で活躍しました。夏の甲子園では高川学園高等学校がベスト16に進出し、最後まで諦めない高校生らしいプレーは、全国に爽やかな風を届け、市民にとって最高のプレゼントとなりました。また、中学校全国大会やインターハイには多くの中学生・高校生が出場しました。吹奏楽では、来月開催されます全国大会に松崎小学校と地域クラブ桑の華ウインドアンサンブルが出場されます。

先週開催しました子ども文化祭には、市内の多くの子どもたちが参加し、伝統芸能を披露しました。姉妹都市の安芸高田市からは子ども神楽団が、そして、今回初めて大韓民国、春川市から参加があり、韓国の伝統芸能を披露されました。すばらしいステージで大変盛り上がり、子どもたちの交流も深まりました。これからも子どもが主役の子ども文化祭をしっかりと応援してまいります。

それでは、8月10日から11日にかけての大雨についてです。

猛暑が続く中、先月10日から11日にかけて、本市では48時間降水量として観測史上2番目となる298ミリの大雨に見舞われました。新庁舎で初めての災害対応となりました。

10日には、気象台から線状降水帯の発生の可能性が高まっているとの連絡を受け、市では直ちに災害対策本部を設置し、早期の高齢者等避難や避難指示を発令いたしました。21か所の避難所に延べ90人の方が避難されました。

国や県と一体となって進めてきた浚渫等の効果などもあり、観測史上2番目となる大雨であったにも関わらず、人的被害はありませんでした。

なお、河川等の被害35か所につきましては、当初予算で計上しております災害復旧費で対応させていただいたところがございます。

本格的な台風シーズンを迎えています。引き続き、気を引き締めて市民の安全・安心を第一に対応してまいります。

次に、米国の関税措置についてです。

本年4月に発動された米国による関税措置につきましては、去る7月23日に日米両政府において合意がなされました。

市では、4月には直ちに防府商工会議所と連携して特別相談窓口を設置するとともに、6月議会の補正予算においては、超低金利融資の創設や生産性向上を図る市内企業への支援などの対策を講じたところでございます。

7月に合意がなされましたが、本関税措置は自動車関連企業が多く立地する本市への影響が大変大きいものと考えております。今後も、防府商工会議所等と一体となって、市内経済への影響把握に努めるとともに事業者の皆様へ寄り添った対応をしてまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

デジタル推進調査特別委員会の中間報告

○議長（安村 政治君） この際、デジタル推進調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。梅本特別委員長。

〔デジタル推進調査特別委員長 梅本 洋平君 登壇〕

○11番（梅本 洋平君） 去る8月20日に、デジタル推進調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告を申し上げます。

このたびの特別委員会は、本市のデジタル化に関する取組状況を調査するために開催いたしました。

執行部からの主な説明は、窓口業務の主な取組として、来庁者の方が複数の手続を1つの窓口で受けられるライフイベント関連手続のワンストップ化、手続に関する手書きの負担を軽減する窓口支援システムの活用、待ち時間の解消を図ることを目的とした窓口予約サービスの活用について説明がありました。

次に、行政手続のオンライン化の主な取組として、市民の方が直接窓口へ足を運ぶことなく、いつでもどこでも手続ができることを目的とした、行かない窓口について説明がございました。

また、行政のデジタル化の推進は、市民の利便性の向上、行政事務の効率化、そして持続可能な行政運営を目指す上で重要な取組であり、誰一人取り残されることがなく、市民の皆様がデジタル社会の恩恵を最大限享受できるよう、しっかりと取り組んでまいりますという執行部の考えについても説明がございました。

それでは、委員会の中でございました主な質疑等を御報告いたします。

まず、「国が進める基幹業務システムの標準化について、進捗状況はどのようになっているか」との質疑に対し、「現在、国の定める移行期限である令和7年度末に向けて準備をしています」との答弁がございました。

次に、セキュリティ対策について、「新庁舎の開庁に合わせてフリーWi-Fiが導入されているが、セキュリティの問題はないか」との質疑に対し、「フリーWi-Fiは業務ネットワークと分離し、万全なセキュリティ体制をとっています」との答弁がございました。

また、委員からは、「災害による停電等が発生した場合でも、業務を継続することができるよう対策を講じていただきたい」との要望がございました。

以上が、8月20日に開催いたしましたデジタル推進調査特別委員会の概要でございます。

以上をもちまして、デジタル推進調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、デジタル推進調査特別委員会の中間報告を終わります。

選任第2号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（安村 政治君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、来る9月30日をもって任期満了となります田村純子氏に引き続き委員としてお願いをしようとするものでございます。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、選任第2号についてはこれに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました田村純子氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 田村 純子君 登壇〕

○教育委員会委員（田村 純子君） おはようございます。このたび、教育委員に再任の御承認を賜りました田村純子でございます。御承認いただき、ありがとうございました。今、その重責を感じ、身の引き締まる思いでございます。

今年は予想外に早い梅雨明けで、例年の暑さに拍車がかかり、日々、酷暑との戦いでございました。このような中においても本市の子どもたちが明るく元気に過ごしている姿は、私たち大人に笑顔と元気をもたらしてくれます。

私は、平成29年に勝間小学校を退職した後、教育委員会の教育委員のお話をいただき、主任児童委員の活動や市内の保育園で園長の仕事を通して、ずっと子どもたちに関わってまいりました。

現在は少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など世の中が大きなスピードで変化を続けています。学校現場においても学力の向上とともに、いじめや不登校など、たくさんの課題に向き合っておられます。

これまで教育委員として様々な課題に対する教育委員会事務局の動き、そして、各学校の様々なお取組、近い距離から見てまいりました。そんな中でひたむきに頑張る子どもたちの豊かな成長をしっかりと支えることが私の使命であろうと痛感しておるところです。

これまでの経験値を総動員させて職責を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。（拍手）

議案第 66 号財産の取得について

議案第 67 号財産の取得について

○議長（安村 政治君） 議案第 66 号及び議案第 67 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 66 号及び議案第 67 号の財産の取得について、一括して御説明を申し上げます。

本 2 議案は、防府市消防団華城分団及び三田尻分団に配備している消防ポンプ自動車を更新し、消防力の維持、強化を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社クマヒラセキュリティ防府営業所とそれぞれ契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。10 番、河村議員。

○10 番（河村 孝君） 御説明ありがとうございました。議案第 66 号、67 号はともに消防ポンプ車 CD-I 型で同じ形式ということになっております。ただいま御説明がございましたように本年度予算を見ますと、三田尻分団と華城分団の老朽した車両の更新だと思われませんが、どちらが三田尻分団で、どちらが華城分団の消防ポンプ車という点をお聞きしたいと思います。

また、2 つとも同形式の車両で、契約の相手先も同じではございますが、契約金額が少し違います。その詳しい理由の御説明をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 消防長。

○消防長（山崎 泰介君） 御質問にお答えいたします。

消防団の車両ですが、議案第 66 号のほうが華城分団になります。議案第 67 号が三田尻分団になります。

それと金額の違いですが、これについては積載するホースの本数がちょっと違いがありまして、そこら辺がちょっと額の差が生じております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております

ます2議案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論終結してお諮りいたします。ただいまの議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第66号及び議案第67号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第68号財産の取得について

○議長（安村 政治君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第68号財産の取得について御説明を申し上げます。

本案は防府市地域クラブに通う生徒を送迎するため、車両置き去り防止支援システム等を搭載した29人乗り普通乗用マイクロバス3台を購入しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社TRUCK—ONEと契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） このマイクロバス3台は、当初予算でマイクロバス3台購入——債務負担行為4,500万円という形のものだと思いますが、契約金額は実際は3,000万円弱という形で済んだわけであります。そういった意味で、まだこれは補正予算として計上されておられませんけれども、これに合わせて4,500万円、当初債務負担行為で組んでおったわけですから、この地域クラブの推進ということでこのバスに附属するような形で何か追加というようなことは今後考えられないのか、ちょっとこの辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの購入以外の追加についての御質問でございます。

このたび、このマイクロバスにつきましては、こどもたちが地域クラブに通うための移動の支援として購入をしたものでございます。この購入に伴いまして、またいろんな自動

車税とかの諸経費もございますので、そういうものは新年度予算、また来年度の予算に計上してまいります。このバス関係につきましては必要な安全装置とかもここに付けておりますので、ほかは今考えておりません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 当初予算で考えでおったのが4,500万円で今回3,000万円弱という形で済んでおるわけですから、これについて、ぜひ、市長部局あるいは財政当局とも相談して、その分の1,500万円近いお金を何か今後いろんなもので使うことができないのか、地域クラブ関係で。そのことだけちょっと意見として申し上げておきます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） まだお聞きするのは早いかもしれないんですけど、29人乗りで3台ということで、移動が必要な生徒数というのはまかなえとお考えになっているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） このバス3台で移動のほうをまかなうことについての御質問でございます。

昨年度、児童・生徒のほうにアンケートをしておまして、それに基づき、今3台を購入して、市内を3コースに分けて運用をしようとしているところでございます。

また、地域クラブ、その中では令和8年度、地域クラブはどのような生徒さんが加入されるような状況になるかは分かりませんが、自分の学校のクラブに入られる方もいらっしゃるし、近隣で自転車で行かれる方もございますので、今後、その辺の動向を見ながらまた調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 今、これ質疑ありながら思ったんですが、一般質問でも後日出してるんですが、このバスを当然、午前中とか日中は夕方までは空いているんですね。ほかの用途でも使う可能性ですよね、今後、有効活用する可能性について、先ほどの質疑でもほかの附属したものとかもというお話がありましたけど、例えば高齢者の方に乗っていただくとかいう場合は乗りやすいステップをちょっとつけてもらったりとか、そういうのも含めてちょっともう今審議するから、今言うちょかんにや間に合わんなんて思って、ちょっとお聞きするんですが、その辺も含めた検討をしていただく可能性はあるんでしょう

か、お願いします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの活用についての御質問でございます。

今回購入したバスは地域クラブに通う生徒のために、こどもたちのために購入したバスであること、それから、これは公用車であること、それから、安全・安心のために市職員が運転することなどを踏まえてこども第一に、今、ほかのことも活用できないか検討を今後していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 要望という形になりますけど、その中でまたほかの面でもどうやったら活用できるかとしっかりと話していただいて、これ補助とかもらって買うバスじゃないんで、市のお金で、単市で買うお金のバスなので、しっかりといろんな分野でフル活用していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。要望です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 今、市の職員の方がドライバーで運転されるということなんですけど、当然、行きは時間内だと思うんですけど、帰りは時間外になると思うんですが、その点はどうなんですか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの運行時間が夕方から夜にかかるということで、どう対応されるかという御質問だったと思いますが、このバス用に市の職員が運転手として運転し、時間外なり勤務時間帯をずらすなり、その辺は対応していくことを、今、人事課のほうと協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 市の職員で運転をすることを予定しておりまして、勤務時間については勤務の体制によってしっかりとシフトを組んでいきたいと思っておりますので、午前8時半から午後5時15分という勤務時間をずらすことも可能でございますので、そういったことでしっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） こどもさんたちにもこのことについてお話も聞いたんですけど、今3コースということだったんですけど、1コース、距離にしてどのぐらい、時間にしてどのぐらい、そういうシミュレーションはされておりますか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの運行の時間、距離についてのシミュレーションについての御質問でございます。

今、担当のほうで一旦はそういうことをしております。またバスが入りましたら、実際に運転の練習も含めて、そのあたりをしっかりと確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 質問したことについて、担当のほうではしていますで終わったらおかしいですね。今、私が聞いたのは1コースどのぐらいの距離か、どのぐらいの時間かというお尋ねをしたわけです。担当のほうでしていますでは、それで終わったら質問しなくてもいいという話になると思います。

なぜこの質問をするかという、どうしても最低学校は3校か4校の編成になると思うんです。それぞれが移動するわけですから、よーい、どんで移動はできないわけですね。子どもたちに聞いてみると、時間がかかるようであったら僕たち自転車で行くと、私たち自転車使いますという声も多いんです。だから、その距離を聞いて、その距離とそういった送迎についてどのような考えなのかお尋ねしたいんです。

○議長（安村 政治君） 教育部長は距離とか分かります。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと距離のほう、今、手元に資料ございませんが、今考えておりますのは大道中学校から防府駅周辺まで、それから小野中学校から防府駅周辺まで、富海中学校から防府駅周辺まで、各その途中の会場を経由しながら、バスの運行のほうを考えているところでございます。

それで、先ほど申し上げましたが、昨年度アンケートをして、今、乗車される子どもたちも想定しておりますので、それで会場のほうも、今、地域クラブのほうである程度決まっておりますので、そこを経由して、その開始時間までに回るようにシミュレーションはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） もうこれ以上、また一般質問なり委員会で、またあると思います。聞きませんが、1つだけ、手元に資料がありませんということは、大変、議会というものに対して軽く思っているんだな、対応されているんだとしか思えません。やはりこういう議案を出されるときにはしっかり答弁できるようにしていただきたい。本来なら、

私、意地が悪いもので持ってきてくださいと言いたいところなんですけど、今日はいいですから、今後気をつけてください。これは全てに言えると思います。よろしく願います。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 今回、せっかくいいものなんで、附属品のことについてちょっと助言できればというふうに思っております。

これ、こどもたちが乗るといって、いろんな部活動のこどもたちになろうかと思いますが、野外で運動されたこどもたちが乗るといって、やはり先ほどもありましたけどやっぱりステップ部分にやっぱり滑り止めは必要じゃないかというふうに実は考えています。

今、先ほど消防車両のお話がありましたが、消防車は仕様書の中にステップで滑り止めが設置されています。せっかくいいものなんで共有して、今後こういう更新も含めてあるかと思しますので、仕様書のほうにしっかり落とし込んでいただければというふうに思いますのでよろしく願います。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については原案のとおり可決されました。

議案第69号財産の取得について

○議長（安村 政治君） 議案第69号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第69号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、防府市立小・中学校の児童生徒に1人1台配備しておりますタブレット端末の

耐用年数を鑑み、最新型の端末へ一斉に更新をしようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、企画競争により受託候補者として選択したKDDI株式会社ソリューション山口支社と契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 今、市長からも説明がありましたが、契約方法が随意契約で企画競争とあります。従前のタブレットと今回比較してどの部分がよくなったのか、そういったところをちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 現在のタブレットと今後購入いたしますタブレットとの比較でございます。

まず、キーボード、タッチペンが標準装備としてついております。それでキーボードは一体型となっております、それがケースにも入って耐久性も優れているところでございます。それからiPadの今後購入するのは第11世代ということで、ストレージも128GBまでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 先ほど耐久性も優れているというところの御答弁がありました。あとは機能的なものですけれども、前回タブレットで、私も子どもがそのときおりましたけれども、破損したら自分で弁償してくださいという話でもありましたが、それはやっぱり耐久性とかの問題もいろいろあったのか。実際、今まで使ったタブレット、どれぐらい実際壊れたとか、その辺を把握されているのであればちょっと教えていただきたい。今回この耐久については、例えば子どもというのは夏でも今は暑いので水をかぶったりするんですけど、そういった水に対しても強いとか、どの辺の耐久が優れているのか、その辺についても御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） これまでのタブレットの破損数と、それから耐久性についての御質問でございます。

このたび破損で修理した件数とかまで今ちょっとございませんが、このたびのタブレットの更新に当たって200台ほど廃棄いたしますので、そういう現状でございます。

それから耐久性でございますが、これキーボード一体型で折りたためるようになっております。今まで画面がむき出しでございましたが、折りたためることで通常持ち運びとか、

そういうときに画面が傷つくようなことはございません。また、ケースにも入っておりますので、ある程度の衝撃にも耐えられるものと考えております。

以上でございます。

防水性については、今、そこはちょっと分からないですが、すいません。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 新しいものの性能について、今の質問で少し明らかになったんですが、それでキーボードだとか、それからタッチペンだとか、こういったものについては今回はきちっとされているということで感謝申し上げます。

それで2点ほどお聞きしたいんですが、1つ目はソフトウェアの関係です。これがこれまでのものと、がらっと変わると児童・生徒の皆さん、戸惑うと思うんですが、これは基本的に従来のもの、あるいは従来のものが多少ソフトウェアですから時々バージョンアップされますがそういうことなのか、ちょっとその確認をまずお答え願いたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） ソフトウェアについての御質問にお答えいたします。

タブレットを使った学習には、今、ロイノートというソフトを使っておりまして、これは引き続き使うこととしております。それで、これのデータにつきましてもクラウド上に保存してございますので、そこは引継ぎが必要なくてスムーズに更新ができると考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） それともう一つは、議案でいくと20ページの1行目に書いてあるんですが、全部で9,914台という形になっております。小学校・中学校それぞれ各学年1,000名程度か1,000名弱ぐらいの数字だったと思うんで、これには当然教師用が含まれておると思うんですが、そのほかに例えば学校図書館の司書だとか、それから学校栄養士職員、こういうような方、あるいは事務職員の方が利用するということが可能なのか、そういった台数まで含まれているのか。学校によっては、最近県の会議などでもパソコンかタブレットを持ってきなさいと、事前にデータをメールで送りますということで市の雇用の学校給食調理職員さんはそういうものがないので学校の先生のを借りて行ったというような話を聞いたことがありますので、そういったことについてはいかがなのか、ちょっと確認をしておきたいと思うんです。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） パソコンの台数についての御質問でございます。

議員御案内のとおり、今回は9,914台を購入するものでございます。これにつきましては、国のほうの補助の中で予備機を買うことが認められておりまして、今年5月1日現在の児童・生徒が8,621人でございます。予備機は15%まで認められておりますので、それを含めた台数ということで一応この9,914台はこどもたちが実際使うものとその予備機でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） だから、予備機の活用ということ、あるいは先ほど前のものが、結局これは先ほど200台は廃棄というような話がありましたけれども、あとのかなりのものは残るわけなのか、それについて例えばそういうふうに教師だとか、そういう予備だとか、いろんな形で利用が可能なのか、ちょっとこの辺について分かれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 現在利用しているタブレットについての御質問でございます。

現在のタブレットにつきましては、この更新に当たりまして廃棄または下取りということで業者から提案を受けております。そこは、内部の情報等はしっかり廃棄することを市のほうでも確認しながら業者のほうで対応する予定でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 教育部長、児童・生徒に全部配って、余ったものを先生方が使えるのかどうかということです。

○教育部長（高橋 光男君） 先生方の使用につきましては、先生方が今使っていらっしゃるものは児童・生徒が購入したのからまだその後に購入しておりまして、まだ十分使えるものでございますので、今はそれを引き続き使うことを考えております。そのタブレットを使って児童・生徒は新しくなりますが、そこでの学びについては特に支障がないと業者とも確認しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） これで最後にしますが、それで廃棄だとか下取りするというものについて、これが中のデータはもちろん児童・生徒が使っていたものは消去していただかないといけないか、あるいは新しいIDか何かにしていただかないといけないと思うんですが、学校現場で若干不足しているというような話があるわけです。だから、そういうところにこの際、下取りの数を減らすだとか改めて調査をして、あるいは学校現場にア

ンケートをして、そういう希望があるのかどうか調査していただきたいということだけ、この場で要望というか意見だけ申し上げておきます。

○議長（安村 政治君） よろしいでしょうか。22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 令和2年度に配備されたiPadについて、5年が経過し、バッテリーの劣化による充電のもちの悪さを指摘する声が聞かれています。リチウムイオンバッテリーの特性を考えると、今回の新機種への更新は必要な措置だと考えます。

ところで、新機種の付属品について、22ページの仕様書にキーボード一体型——先ほどもありましたけれども、と記載されています。現在使用中のiPadにも外付けのキーボードが備わっていると聞いていますが、私が授業参観等で拝見した限りでは、大型提示装置にiPadの画面を写す授業が主でキーボードを活用する場面が見る機会がありませんでした。

そこで、今回キーボード一体型ケースに変更された理由と具体的な授業での活用方法についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） このたび購入に当たりまして、キーボード一体型ケースにした理由についての御質問でございます。

文部科学省のほうでのGIGAスクール構想のスペック基準の中でもキーボードの整備は必須となっていることが1つ、それからキーボード一体型ケースにすることで常にキーボードが活用できる状況がつかれる。それからこれはケースもついておりまして、先ほど申し上げました耐久性も上がるというふうに考えております。キーボードが常にあることで、こどもたちはそれを使って授業の振り返りやレポートを作成するなどの入力がスムーズとなり、キーボードの文字入力に慣れてタイピングスキルも上がれば、今後パソコン等を使うときに役立つものと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） ありがとうございます。キーボード一体型ケースの導入が、こどもたちの教育ICT環境の充実のために必要であるとの御説明、よく分かりました。ありがとうございます。

公明党として要望してまいりましたiPad更新以外でも、同時に使用される大型提示装置85台も今年度予算で更新されています。ICT教育研究プロジェクトTeamDASHを中心に、今回のiPad更新がこどもたちの学びをさらに深めるものとなるよう大いに期待しています。今後の取組をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第69号については原案のとおり可決されました。

議案第70号工事請負契約の締結について

○議長（安村 政治君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第70号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和7年度当初予算で御承認いただきました防府市スポーツセンター体育館照明設備改修工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、大海電機株式会社・日生電機株式会社共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第70号については原案のとおり可決されました。

議案第71号工事請負契約の締結について

議案第72号工事請負契約の締結について

○議長（安村 政治君） 議案第71号及び議案第72号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第71号及び議案第72号の工事請負契約の締結について一括して御説明を申し上げます。

本2議案は、令和6年度3月補正予算で御承認いただき、令和7年度・令和8年度の継続事業として施工いたします防府市立華浦小学校北校舎長寿命化改良工事の請負契約についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、建築主体工事につきましては、澤田建設株式会社・成長建設株式会社・山陽建設工業株式会社共同企業体と、機械設備工事につきましては三起設備総業株式会社・株式会社中冷山口共同企業体とそれぞれ契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 資料の議案の32ページに建築主体工事の配置図が書いてありまして、改修・改築部分というふうにあります。この中でちょっと1つ気になるのが右端に書いてあります養心館、これは市が設置した建物ではなくて、地域の方が寄贈というのかそんな形のものだったのではないかと思うんですが、そういう形で寄附採納をされて、多分、今は市の所有にはなっておると思うんですが、これについて改修が必要なのかどうか、ちょっとその辺について改めて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 養心館の改修工事についての御質問でございます。

養心館もちょっと老朽化が進んでおりまして、このたび屋上防水外壁改修等を行って、引き続き使用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） 同じく32ページの配置図のところ、EV棟という記載がございますが、今回この機械の設備に対してはこのエレベーター棟がつくという理解でよろしいのかと思うんですけれども、こちらのエレベーター棟、やっぱり華城小学校、松葉杖や車椅子の方が利用する児童が大変エレベーターがあると配慮されていて助かるということですが、災害時の機能も考えても有用な取組だと思いますが、災害時、華浦小学校は2階への垂直避難が必要ということで、エレベーターの設備が必要なのかなと思っております。

そこで、これから今後、今現在、市の小・中学校においてはエレベーターの配置がどのようになっているかと、今後、整備計画があるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 小・中学校の校舎へのエレベーターの設置についての御質問でございます。

今現状といたしまして、過去の改築工事や大規模改修に合わせまして、小学校では5校、中学校で1校エレベーターを設置しているところでございます。

今後も長寿命化改良工事や大規模改修に合わせてエレベーターの設置を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） ありがとうございます。昨今のいろいろな事情が変わってきておりますので、このような改修に合わせていろいろな設置、熱中症対策のエアコン設置なども含めて、学校の時代に応じた整備を計画的に、かつ更新を進めていただけるようによろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 今回、華浦小学校等、計画が出されている中で、全体的に教育部として今後こういう大きな改良工事が入る場合に、太陽光パネルを設置する方向はあるのか。私、一般質問でちょっとやる予定にしようと思ったんですけど、今ここで聞ければと思ひまして、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 太陽光パネルについての御質問でございます。

小・中学校のこういう工事に合わせて太陽光パネルを設置することにつきましては、そ

の効果や建物が太陽光の荷重に耐えられるかなどを調べた上で設置を検討したいと考えております。

このたびの華浦小学校につきましては、太陽光発電設備を別工事で設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第71号及び議案第72号の2議案については原案のとおり可決されました。

議案第73号工事請負契約の締結について

○議長（安村 政治君） 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第73号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和6年度3月補正予算で御承認いただき、令和7年度、令和8年度の継続事業として施工いたします防府市立右田小学校屋内運動場長寿命化改良工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、成長建設株式会社・みどり建設株式会社共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 44ページの図面にある右田小学校屋内運動場長寿命化改良建築主体工事において、屋内運動場の改修部分の北側に増築部分というのがあります。こ

の詳細について御説明をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） このたびの工事の増築部分についての御質問でございます。

この増築部分につきましては、まず地域や学校のコミュニティ活動に必要な地域連携室を設置する予定でございます。また、外から入るときのバリアフリー化のため、出入りにスロープを設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） ありがとうございます。地域の方との地域連携室と今言われました。そういう会議室になるという答弁がありました。多分、他校でも整備が進んでいるコミュニティルームのような会議室だと思います。

確認でお聞きしますが、熱中症対策としてこちらの会議室にはエアコンの設置はあるのでしょうか、お願いします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） エアコン設置についての御質問でございます。

このたび増築いたします地域連携室には、エアコンを整備することとしております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） ありがとうございます。今年も暑かった夏、屋内運動場へエアコンをつけてくれという要望が大変多かったように伺っています。どうしても地域の方が学校へ伺うのは、子どもや孫がいない方たちはちょっとハードルが高いような感じがありますので、行きやすい雰囲気をつくっていただきたいと思います。

学校と地域との連携に有意義に使用されますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

議案第74号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村 政治君） 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第74号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和6年12月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしております防府市庁舎1号館・4号館ほか解体及び新庁舎外構整備工事請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、アスベスト含有建材を適正に処分する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第74号については原案のとおり可決されました。

議案第75号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村 政治君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第75号工事請負契約の一部変更について御説明を申し上げます。

本案は、令和6年12月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております防府市公会堂エリアにおける文化福祉会館解体及び機械室改修工事の請負契約の一部変更についてお諮りをするものでございます。

内容につきましては、アスベスト含有建材を適正に処分する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第75号については原案のとおり可決されました。

議案第76号防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について

○議長（安村 政治君） 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第76号防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について御説明を申し上げます。

本案は、みずかぜ広場及びであいの広場を防府駅周辺交流広場として整備し、適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

この広場は、防府駅周辺に憩いとにぎわいの場を提供することにより、市民相互の交流及び中心市街地の活性化に寄与するため設置するものでございます。よろしく御審議のほ

どお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第77号防府市役所出張所設置条例中改正について

議案第81号防府市老人憩の家設置及び管理条例中改正について

議案第82号防府市公民館設置及び管理条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第77号、議案第81号及び議案第82号の3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第77号、議案第81号及び議案第82号の3議案について一括して御説明を申し上げます。

本3議案は、防府市役所牟礼出張所及び防府市牟礼公民館の移転・建て替えに伴い、それぞれの施設の位置を変更しようとするもの並びに防府市牟礼南老人憩の家及び防府市牟礼北老人憩の家を統合し、公民館と複合化した防府市牟礼老人憩の家を新設しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ただいま上程されております3議案のうちの議案第81号老人憩の家なんですが、統合であったり、例えば機能の集約であったり、こういうことには大賛成でございます。ちょっとせっかくの機会ですでお伺いしたいんですけど、今、既存の老人憩の家2か所については、その後の利用というか、どういうふうな形で考えておられるのか、今分かれば教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

現在あります北・南、それぞれの家につきましては、南の家につきましてはもう解体の方向で今検討をしております。北につきましては調整中でございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 解体した後の土地利用というのはどういうふう考えているんですか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 底地は市の所有ではございませんので、所有者の方が考えられると思います。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。老人憩の家については、現在、各所でその管理の方であったり利用される方々が清掃をしっかりとっておられるとお聞きしております。

そこで、今、全部にあるのかどうか分からないんですけど、1つ例を挙げれば、私、玉祖のほうは老人憩の家運営協議会の委員ですのでそこは分かるんですけど、倉庫が設置されておりまして、かなり老朽化しております。ただ、このやり替えというのがなかなか高額で手が出ないということで、その辺の掃除用具を入れたり、そういった場所というのは必須だと思います。まず、この牟礼の老人憩の家に関してはそういった倉庫が、機能がついているのかどうかお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 掃除用具などにつきましては、供用になるのではないかとこのように考えております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） では、要望だけしておきます。しっかり皆さん、掃除をよくやっていただいているみたいですので、そういったところも今後全ての老人憩の家に対して、そういう配慮のほうを要望しておきます。

以上です。

○議長（安村 政治君） よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号、議案第81号及び議案第82号の3議案については原案のとおり可決されました。

議案第78号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について

議案第79号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第78号及び議案第79号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第78号及び議案第79号の防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について、一括して御説明を申し上げます。

本2議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、本市が独自に個人番号を利用する事務として、本市に住民登録がない者に対する行政サービスに必要な住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務及び特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務を新たに定め並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 御説明ありがとうございました。この2議案でございますけれども、マイナンバーを活用することで特別支援教育就学奨励費の支給手続において、転入者がわざわざ転出元の市町村から所得証明書を取り寄せる手間がなくなるといったような内容でございます。このような行政手続の簡素化というものはマイナンバーの活用によって住民票の写しや課税証明書など添付書類が不要となるケースが増えているよい事

例だというふうに考えております。

例えば、児童手当の申請では、以前は所得証明書の提出が必要でしたけれども、マイナンバーの活用で提出が不要になったというふうにお聞きしております。

先月のデジタル推進調査特別委員会でも、先ほど委員長のほうから中間報告もございましたけれども、マイナンバーカードを利用した書かない窓口についても御説明をいただいたところです。

しかし、こうしたマイナンバーの利便性といったものは、コンビニでの証明書の取得など一部のサービスを除いて市民に十分に伝わっているとは言えないのではないかというふうに考えております。デジタル化を進める上では、市民への丁寧な説明が不可欠でございます。この点について、本市としてはどのように市民への周知、広報を進めていくお考えか、改めてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 御質問にお答えいたします。

本市では、マイナンバーを活用し、引越しワンストップサービスやオンライン手続、申請時等に証明書、書類の提出を不要とするなど、行政サービスの向上に取り組んでおります。マイナンバーがもたらす利便性を広く市民の皆様に御理解いただくため、引き続き、関係機関と協力し、市ホームページや窓口での手続時に御案内するなど、活用していただけるよう広報、周知に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。御説明していただいた事例は今もありましたけれども、マイナンバーの活用が市民の利便性向上だけではなく、行政の効率化にもつながることもあるのではないかというふうに思います。

今後、さらに多くの分野でマイナンバーの活用が広がり、よりよい行政サービスが提供されることを期待し、引き続き、積極的な取組をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号及び議案第79号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第80号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第80号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第80号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、国家公務員に係る仕事と生活の両立支援の拡充のために講じられる措置等に準じて、部分休業制度を拡充するほか、育児両立支援制度に係る規定の整備をするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については原案のとおり可決されました。

認定第 1号令和6年度決算の認定について

議案第83号令和6年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第 84 号令和 6 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2 号令和 6 年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（安村 政治君） 次に、認定第 1 号、議案第 83 号、議案第 84 号及び認定第 2 号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第 1 号令和 6 年度決算の認定について御説明を申し上げます。

この決算は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第 241 条第 5 項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を併せて提出いたしております。

また、決算の各部門におけます主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額 675 億 2,244 万 7,004 円に対しまして、収入済額は 633 億 8,340 万 334 円、支出済額は 612 億 3,013 万 8,017 円と相成り、歳入歳出差引額は 21 億 5,326 万 2,317 円となりますが、繰越明抛費及び継続費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が 3 億 2,826 万 9,646 円必要となるため、実質収支は前年度から約 800 万円増の 18 億 2,499 万 2,671 円の黒字となります。

今後とも効率的な行政運営と財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計でございますが、競輪事業特別会計につきましては、施設のリニューアルオープンによる車券販売金収入の大幅な増等により収入済額は 309 億 6,293 万 3,583 円、支出済額は 300 億 8,172 万 5,857 円と相成り、実質収支は前年度から約 3 億 5,000 万円増の 8 億 8,120 万 7,726 円の黒字となります。

また、その他 6 会計につきましては、決算書にそれぞれお示ししているとおりでございます。

以上、決算概要を簡単に申し上げましたが、先ほど申し上げましたように監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 8 3 号及び議案第 8 4 号の 2 議案並びに認定第 2 号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 8 3 号及び議案第 8 4 号について御説明申し上げます。

本 2 議案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、防府市水道事業及び防府市公共下水道事業の令和 6 年度決算に伴い生じた剰余金の処分について議会の議決をいただくものでございます。

剰余金の処分額につきましては、お手元の剰余金処分計算書にお示しているとおりでございますが、それぞれ資本金への組入れを行い、令和 6 年度の当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、剰余金の処分後の残額につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、認定第 2 号令和 6 年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は 2 0 億 8, 1 3 9 万 7 8 0 円、費用総額は 1 7 億 4, 5 4 1 万 2, 2 6 6 円と相成り、差し引き 3 億 3, 5 9 7 万 8, 5 1 4 円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支金におきましては、収入額 5 億 3, 2 3 3 万 6, 0 3 7 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 7 8 万 7 0 0 円を差し引いた額は 5 億 3, 1 5 5 万 5, 3 3 7 円、支出額は 1 5 億 7, 9 0 3 万 2, 0 3 4 円と相成り、差し引き 1 0 億 4, 7 4 7 万 6, 6 9 7 円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は 1 億 5, 4 7 2 万 1, 4 7 8 円、費用総額は 1 億 2, 1 9 2 万 8, 1 5 2 円と相成り、差し引き 3, 2 7 9 万 3, 3 2 6 円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額はゼロ、支出額は 3 7 2 万 4 1 3 円と相成り、差し引き 3 7 2 万 4 1 3 円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

続いて、公共下水道事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は 3 0 億 4, 4 7 3 万 2, 1 4 9 円、費用総額は

29億3,262万1,279円と相成り、差し引き1億1,211万870円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、収入額16億4,367万4,894円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2億9,496万4,000円を差し引いた額は13億4,871万894円、支出額は29億5,618万5,165円と相成り、差し引き16億747万4,271円の収入不足となりましたが、損益勘定留保資金等で補填しております。

最後に、漁業集落排水事業会計について御説明いたします。

収益的収支につきましては、収益総額は3,026万5,226円、費用総額は3,202万1,058円と相成り、差し引き175万5,832円の当年度純損失となりました。

資本的収支におきましては、支出額1,340万3,212円を一般会計から同額繰り入れており、収支の差し引きはゼロとなっております。

また令和6年度限りの措置として、地方公営企業法適用以前の会計年度に発生した債権30万9,920円を特例的収入として債務769万6,170円を特例的支出としてそれぞれ計上しました。

今後とも、地方公営企業として事業運営の効率化と経費削減に努め、企業の経済性を発揮しながら、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと存じます。

説明は、以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第83号及び議案第84号の2議案に対し一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 議案第83号及び議案第84号の2議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 認定第2号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。ただいまの議題のうち、まず認定第1号については、なお審査の要があると認めますので12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託

したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、御指名いたします。

石田議員、宇多村議員、梅本議員、河村議員、久保議員、重田議員、生野議員、曾我議員、藤村議員、藤本議員、松村議員、三原議員、以上、12名の議員でございます。

次に、議案第83号、議案第84号及び認定第2号についても、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号、議案第84号及び認定第2号については、上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。

上田議員、上野議員、田中健次議員、田中敏靖議員、中谷議員、原田議員、宮元議員、村木議員、森重議員、山田議員、和田議員、以上、11名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正・副委員長長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の第1委員会室、上下水道事業決算特別委員会が3階の全員協議会室でございます。よろしくをお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時33分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれ正・副委員長が選出されましたので御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には松村議員、副委員長には重田議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には森重議員、副委員長には宮元議員。

以上でございます。

推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安村 政治君） 推薦第 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち、中谷加代子氏、重永敬二氏、有富健氏が来る 12 月 31 日をもって任期満了となります。

引き続き委員に就任していただくため推薦したいと考えており、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第 2 号については、これに同意することに決しました。

報告第 18 号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 18 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 18 号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明を申し上げます。

令和6年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、ルルサス防府の会社所有の床の防府市等への賃貸、駐車場の運営、3階図書館部分の照明のLED化などを行いました。

令和7年度の事業計画につきましては、ルルサス防府の2階、街角の年金相談センター防府等の照明のLED化、笑顔満開通りのにぎわいの創出などに取り組んでまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号令和6年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（安村 政治君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第19号令和6年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明を申し上げます。

本件は、令和4年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました四ノ楯三ノ楯線外1路線道路改築事業ほか3事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第19号を終わります。

報告第20号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第20号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率につきましては、早期健全化基準12.02%に対して、比率なしとなっており、連結実質赤字比率につきましても、早期健全化基準17.02%に対しまして、比率なしとなっております。

実質公債比率につきましては、早期健全化基準25%に対しまして3.6%となっており、将来負担比率につきましては、早期健全化基準350%に対しまして9.3%となっております。

次に、資金不足比率でございますが、いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

令和6年度決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況につきましては、健全性を確保している段階にあるものと考えております。

以上、御報告申しあげます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号専決処分の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第21号専決処分の報告についてです。

本件は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、相手方の車両が市道アンダーパスの冠水した部分に進入した際、当該車両のエンジン等が浸水により損傷したものでございます。

このたび、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 大雨が降るとどうしてもそういうふうになりやすいのかなと思うんですけど、切りがない話というか、今後の対策はどういうふうにされるか、何か方

向性はありますか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 今後の対応ということでお答えいたします。

現在は、今の浸水を知らせる赤色灯、それと路面表示とか監視カメラ、浸水を注意する看板、そういったものをやっておりますが、現在、ポンプが正常に作動しなくなったときには、電話で知らせるようなシステムを今現在採用しております。

今後といたしましては、今、道路関係が自衛隊東道路だったり、学校周辺道路、そういったところが開通してくると、そういったところを見据えて、また情報掲示板とか、そういったものを設置するように検討したいと思っております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 実は、私は佐波小学校の近くで、特にくぼみがあるわけじゃないんですけど、どうしても排水がうまくいかないということで、大雨の日に通った際に、実は同じようにエンジンが損傷しました。

ちょっとある程度基準を持って今後の在り方を考えていかないと本当に切りがない話になっていきますので、そこに限らず、全体的に少し考えていっていただきたいということを要望して終わります。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第22号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、防府市一般廃棄物収集運搬業務9コース委託契約及び防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

次に、防府市障害福祉施設建替基本設計・実施設計業務委託契約につきましては、企画競争により受託候補者として選択した事業者と締結したものでございます。

これもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

報告第 2 3 号変更契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 2 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 2 3 号変更契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府飛行場周辺障害防止対策事業諏訪屋排水機場詳細設計業務委託契約に係る変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

本契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、契約金額及び契約期間を変更したものでございます。

これもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。17 番、和田議員。

○17 番（和田 敏明君） 以前は期間延長を 3 か月したことによって、海岸管理者との協議回数を増やしたということですが、今回もまた令和 7 年 6 月 30 日までを 7 月 30 日までに変更したということ、これまた協議等によって金額の変更、24 万 8,600 円ですか、この 1 か月間があったということではないんですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

前回の変更の理由といたしましては、借地範囲の地元地権者との協議に不測の日数を要したということで 6 月 30 日まで。同じような時期に、今回、いわゆるポンプ場の排出先が海岸管理者、今までの同じところに出そうと思えばよかったですけど、ちょっと違う場所に排出するというので、また別途協議が必要というふうな、海岸管理者からの申出がありましたので、このたび 1 か月、それと、金額にして約 25 万円増額したものでございます。

○議長（安村 政治君） 17 番、和田議員。

○17 番（和田 敏明君） その 1 回の協議に対しての支払いというか、金額というのはどのぐらいかかるんですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

業務委託のその設計書の中に協議回数というふうな項目、これ決められたものがありまして、通常は3回なんですけど、そういったところが1回増えるということで、人件費がその分かかります。その分かかった人件費に加えて、いわゆるほかの管理費というか、そういうふうなものがかかりますので、こういった金額になったものでございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第23号を終わります。

報告第24号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（安村 政治君） 報告第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第24号中小企業振興施策の実施状況報告についてです。

本件は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、令和6年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を条例第11条の規定により策定しました第2期防府市中小企業振興基本計画に即してお示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、令和6年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているもので、中小企業者向け契約金額は、新庁舎建設事業などの大型事業が多かったことから、前年度と比較いたしまして、約121億円増の約216億1,000万円となっております。

今後とも、中小企業の振興に関する施策の総合的・計画的な実施を図るとともに、中小企業者の受注機会の確保に努めてまいります。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 御説明、ありがとうございます。

令和6年度中小企業の振興施策の実施状況の18ページ、（3）人材の確保・定着につ

いて1点御質問いたします。特に④企業の魅力発信事業に関してでございます。

報告書には、企業情報発信サイトの活用など、引き続き市内企業の魅力を発信していくとあります。しかし、市内の経営者の方からは、就職フェアのイベントでも、学生よりも採用担当者のほうの人数が多いときがあるという声が聞こえるほど、人材獲得競争が厳しさを増しております。我が社の若手はとうとう60代になってしまったという声もございます。

地元の企業情報が若者に十分届いていないので、行政からの情報発信支援を強化してほしいといった御要望や、あるいは市内企業の情報サイトに防府市そのものの魅力やUJIターン情報を合わせて掲載してほしいといった要望も、私のほうに寄せられているところでございます。また、ある市内経営者の方からは、大企業で社長になるのは困難だが、地元防府の中小企業では経営の醍醐味も分かる、社長になる可能性もあるのが逆に魅力なんだよというふうに言ってくれる市内中小企業の強みも伺っているところでございます。

令和6年度の事業実績を踏まえ、深刻な人手不足である人材の確保・定着に、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 企業の魅力発信事業についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度で申し上げますと、依然として人手不足が続いている状況の中で、まず将来に就職に直結する高校生に向けて、7月5日に防府の見栄える企業説明会ということで、総合交流センターにおいて、商工会議所と連携して、企業説明会のほうを開催しております。また将来、防府のこどもが地元就職していただきたいと、企業の魅力を知っていただきたいということで、ソラールに企業の展示コーナーをつくるとともに、それから、県央連携の取組として、企業訪問のバスツアー、これは小・中学生向けです。それから、12月には山口と連携して、やまぐち未来のしごとフェスタのほうに参加することとしております。それから、今年度、新たな取組でございますけども、山口県が7月26日に福岡市の天神のほうにYY!テラス・福岡を開設されておられます。これは移住相談窓口でございますけども、そこで初めてのイベントとなる防府市と県が連携、商工会議所とも連携して、YY!ターンカフェというのを10月4日に開催することとしております。

それから、情報発信ということで、企業情報のホームページを今年度、コネク22のホームページでございますけども、リニューアルのほうをいたしておりまして、9月2日現在で登録のほうは157社のほうを掲載しておるといような状態でございます、これからはしっかりと情報発信、それから、地元の小・中高生に企業の魅力を知っていただ

きたいというふうに考えております。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） ありがとうございます。

企業経営者の方からは1年たつと全員が1歳年を取ることは間違いないんだよというふうに厳しく言われました。だんだん本当に厳しい厳しいと言われながら、だんだん追い込まれていっていると、年々ですね。そういった状況をお伺いしております。

今、御紹介がありましたけれども、各企業情報サイトの充実もより一層していただいて、加えて、各企業のウェブサイトやSNSの活用支援といった面もしっかりと支援していただきたいことをお願いしたいと思います。また、今御紹介ありましたように、ソラールを活用した、一般質問をさせていただきましたけれども、小・中学生向けの市内企業の紹介ももっともっと魅力的にさせていただきたいことも大事な点ではないかと思っております。それぞれの企業が自社の魅力を効果的に発信できるよう、市としてこうした支援も視野に入れていただくことも要望します。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 9ページになりますが、企業誘致推進事業というのがあります。

内容は、第二テクノタウン（大和ハウス工業（株）所有・販売）、また企業遊休地への企業の誘致を推進するというふうにあります。

御存じのように、もう大和テクノタウンができて、大方10年ぐらいたつんじゃないかなと思いますが、その都度、市のほうからはかなり引き合いも来ているのでということで、企業名については当然内密なことなので、企業秘密とかいろいろあると思いますから公表できないということでもあります。それはしようがないと思っているんですけど、しかし、最近、私もたまたまちょっと時間があって、あの辺、海がきれいなのでちょっとドライブがてら入って見ると草がぼうぼうで、最近は砂利やらも入れて、草が生えんように、多分、大和さんのほうがやられているのかと思っておりますけど、もうずっとほっといたら、昔のJTの最終処分場跡地みたいな感じで草がぼうぼうになって、周辺住民が大変迷惑している、こういった状況もありましたが、一番懸念しているのはそういったところもありますけど、一番はやはりあの肝になる防府市の工業誘致の肝になる第二テクノタウンに、今現在でも多数の引き合いが来ているのか、または大きいものを一つどんとあそこに入れるような、そういった何か取組もあったんかなと思っておりますけども、その辺がいろいろと、噂では聞いたりするんですけども、今後として要はどのような方針と言いますか、市も当然、こちらの大和ハウスさんとも大事な防府市の工業、誘導用地なので、話はされていると思うん

ですけれども、今現在の話せる状態、令和8年度からは大道のほうも市の工業団地の造成が始まりますので、そうやってきますと、大変飛び飛びで私はいいふうに流れてきているんじゃないかなと初め思っていたんですが、今のこの第二テクノタウンの動きというのが非常に重要になってくるのかなというふうに思うので、ちょっとその辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 企業立地の話だと思いますので、総括して、私のほうから御答弁申し上げます。

今あったように、第二テクノタウン、私も県の時いろいろ関わっておりますけれども、それを踏まえていろんな遊休地、それから、今議員のおっしゃったような大道の新たな産業団地があります。そうした中で、今この富海拡幅、国道2号が今年度中には開通し、大道のほうに事業採択されました。そういうふうな様々な産業基盤の整備をすることによって、防府市にとって必要な企業が地域経済に活性化されるような企業を誘致していきたいと思っております。

そうした中で、先ほどもありましたけれども、人手不足ということもございますので、その誘致が既存の企業さんにも大きな迷惑を与えないような形の中で、防府のこの地域経済の活性化につながるように努めていきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 担当部長、何か補足ありますか。いいですか。

市長の思いはすごく分かるんですけど、結局、今、第二テクノタウンの動きがやっぱり市民からも出るんですよ。あそこはいつまでたっても入らないけどどういうことなんじゃないろうかと、でも、僕はかなり引き合いは来ているというふうに市から聞いているんですけど、もう同じようなオウムのように答えるんですけども、しかし、それにしても長い間かかっているなど、今入っているのはターメルトフーズさんだけですよね。まだまだ広い広大な土地が残って、宇部市さんとか、半導体の台湾の工場がどうのこうのというような話も聞いていますし、防府でもできれば、台湾にゆかりがあるので、何か関連のものが来てほしいなみたいな話もちょっと私は思いますが、言えないところもあるんでしょうが、今現在はもう——じゃあ、逆にちょっと聞きますけど、今まで当たっていたところとまた別のところが今来ているというような感じなんですか。それともまた同じような企業と同じような話をずっと何年も何年もしているんですか。この二択だけでいいから答えていただきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 松村議員、あの場、第二テクノタウン、民間の企業が今造成し

てやっておるところですから、執行部が答えるような……。

○6番（松村 学君） いいですか。

○議長（安村 政治君） はい、どうぞ。

○6番（松村 学君） まあ、確かに民間の企業ではあるんですけど、市として、ここにお金も当然入れているわけですよ、道路も造っていますし。だからそういった意味で、市として、やはりきちんとある程度、もちろん持ち物は和テクノタウンなんですけど、市として政策的にやはり日頃いろんな話をしながら、市も当然ここに入ってほしいわけですから、もちろん和テクノタウンがやらにゃいけんけど、市としてもここ入ってもらわんと、市もやっぱりある程度責任性というのはあるんじゃないかなと思うんですね。もちろん市の道路も入れているわけですから、それで何億円も入れとるわけでしょう。だからその辺に対して、今、市としても——逆に言えば、今後ある程度、お手伝いもせんにゃあいけんのじゃないかなと私は思っていますけど、その辺ですね。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 企業誘致でございますけども、第二テクノタウンについては、今年の2月に和ハウスと一緒にといたしますか、郵便料等を折半して、国内回帰の動きが見られる企業3,000社にテクノタウンというのを紹介するようなものをお送りをして、今誘致にも努めております、一体となっておりますね。

引き合いがあるかどうかということでございますけども、これはございます。ただ、その中身についてはなかなか申し上げることができません。なかなかこの場で、非常に気にしていらっしゃるとは思うんですけども、引き合いのほうはある状況でございます。（「かなり」と呼ぶ者あり）そうですね、はい。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第24号を終わります。

議員派遣について

○議長（安村 政治君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び防府市議会会議規則第164条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

なお、ただいま決しました議員派遣の内容について、諸般の事情により変更が生じる場合には、その措置を私、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にて措置をすることといたします。

○議長（安村 政治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の本会議は、9月9日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れさまでした。

午後0時 3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月3日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 曾 我 好 則